

# 提 案 書

令和 8 年 月 日

分任支出負担行為担当官  
棚倉森林管理長 佐藤 健司 殿

住 所

名 称

代表者

役職氏名

令和 8 年 5 月 28 日付けで入札公告のありました令和 8 年度棚倉森林管理署及び福島森林管理署白河支署公用自動車の点検等業務の競争の参加にあたり、下記の資料を提出いたします。

なお、予算決算及び会計令第 70 条及び 71 条の規定に該当しないこと（ただし、第 70 条については未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。）については事実と相違ないことを誓約します。

記載事項に関する照会については、下記担当までご連絡願います。

## 記

- 1 入札公告の 5（1）に定める全省庁統一資格の資格審査結果通知書の写し
- 2 入札公告の 5（1）に定める「自動車分解整備工場一覧表」
- 3 参考資料「車両陸送費用及び代車費用に関する情報提供」

所属部課名：

担当者氏名：

電話番号：

## 自動車分解整備工場一覧

車両の点検整備を行う事業場は以下のとおり。

会社名

自動車点検整備等委託 車両及び整備内容等一覧 表のNo.	左記の車両を整備する 自動車分解整備工場名	左記の自動車分会整備工場の住所	電話番号	備考
1～10				
11～12				
13				
14～15				
16				
17				
18～28				
29 30×2 ※12ヶ月点検と 6ヶ月点検の分				
31～32				
33				

それぞれの車両引渡場所から引き取り業務を行う整備工場は上記のとおりです。

貴局から情報提供依頼にあった、「公用自動車の点検等業務仕様書」の2(2)ク及びケの項目について、事前の参考見積として以下のとおり提出します。

会社名:

○ 車両陸送費用（仕様書項目2(2)クの分）

自動車点検整備等委託車両及び整備内容等一覧表のNo.	対象台数	条件	単価	計
1～10	10	往復		
11～12	2	往復		
13	1	往復		
14～15	2	往復		
16	1	往復		
17	1	往復		
18～28	11	往復		
29 30×2 ※12ヶ月点検と6ヶ月点検の分	3	往復		
31～32	2	往復		
33	1	往復		
計	34			

注)上記の記載は、当社における標準的な契約における見積単価であり、本業務の入札における入札の単価は、入札書(内訳書)に記載する本契約に係る1台当たりの単価となります。

○ 代車料(仕様書項目2(2)ケの分)

項目	単位	金額
本契約業務の履行期間に提供する代車費用	1台1日当たり	

注)上記の記載は、当社における標準的な契約における見積単価であり、本業務の入札における入札の単価は、入札書(内訳書)に記載する本契約に係る1台当たりの単価となります。